

横浜市公立学校 臨時的任用職員・非常勤講師（職員） 登録のご案内

横浜市教育委員会では、臨時的任用職員・非常勤講師（職員）を随時募集しています！

教員免許状を取得見込みの方も、登録することができますので、ぜひ登録会にご参加ください。

横浜市立の小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校・高等学校の教員等の、産育休や病休の代替またはサポート（担任補助）等として、「フルタイム」から「週1日」までライフスタイルに応じた様々なお仕事があります。

※登録をいただいた全ての方にお仕事のご紹介をお約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

◆ 募集職種 ◆

教諭、養護教諭、学校栄養職員、学校事務職員

◆ 勤務条件 ◆ ※令和3年4月時点

臨時的任用職員の場合

（月給）大卒約 25 万円～ ※月額給与は、学歴や職歴により決定します。

（勤務時間）正規職員と同様（週5日、週 38.75 時間）

非常勤職員の場合

（時給）講師 2,020 円～2,548 円・事務 1,308 円・栄養士 1,408 円

（勤務時間）週1日～5日、週6時間～29 時間 ※任用事由によって異なります。

詳細は HP でご確認ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/bosyusaiyou/hijokin/other.html>

横浜市 臨時的任用職員 登録

検索

または

横浜市 非常勤講師 登録

検索



スマートフォン用



～ 登録受付日時・会場は裏面をご覧ください ～

登録受付日時・会場

～ 各方面事務所と事務局の市内5ヶ所で登録可能です！ ～

◆登録受付日◆

※どの会場で登録いただいても、お仕事のご紹介は全市立学校が対象となります。
(登録情報は統一のシステムで管理しているため、全事務所で共有されます)

東部学校教育事務所：原則 毎週の金曜日
西部学校教育事務所：原則 毎週の木曜日
南部学校教育事務所：原則 毎月 第2・第4 火曜日
北部学校教育事務所：不定期
教育委員会事務局：原則 毎月 第2・第4 水曜日

※第〇週ではなく、その月の第〇・〇曜日となりますので、ご注意ください。

※祝祭日等の関係で、登録会開催日が変更になる月もあります。

横浜市教育委員会のホームページに掲載されている登録日カレンダーで事前に登録会開催日や会場地図をご確認ください。

◆受付時間◆ ※全ての登録会場共通です

午前9時から11時 / 午後1時から4時
(北部学校教育事務所のみ 午前9時から11時 / 午後1時から5時)

◆登録会場・TEL◆

- 1 東部学校教育事務所
横浜花咲ビル 4階 (横浜駅東口徒歩約13分、京浜急行戸部駅徒歩約7分、市営地下鉄高島町駅徒歩約2分)
横浜市西区花咲町 6-145 TEL 045-411-0605
- 2 西部学校教育事務所
横浜市特別支援教育総合センター 2階 (相鉄線和田町駅徒歩6分)
横浜市保土ヶ谷区仏向町 845-2 TEL 045-336-3732
- 3 南部学校教育事務所
大樹生命上大岡ビル 6階 (市営地下鉄・京浜急行上大岡駅徒歩1分)
横浜市港南区上大岡西 1-13-8 TEL 045-843-6406
- 4 北部学校教育事務所
グランクレールセンター南 1階 (市営地下鉄センター南駅徒歩5分)
横浜市都筑区茅ヶ崎中央 40-3 TEL 045-944-5970
- 5 教育委員会事務局
横浜市役所 14階 (MM線馬車道駅1C出入口直通、JR桜木町駅徒歩5分)
横浜市中区本町 6-50-10 TEL 045-671-3246

◆休日登録会◆

開催日、開催場所等の詳細については、ホームページをご確認ください。

◆オンライン登録会◆

ウェブ会議システムを利用した登録会(面接)を不定期に開催しています。詳細は開催の約1か月前にホームページに掲載します。